

エリアマネジメント専門分科会 資料

(1) これまでの経緯について

- 1) 芦屋港活性化の目的
- 2) 基本方針
- 3) 芦屋港活性化の現状
- 4) 芦屋港活性化の現状と今後の方向性
- 5) 想定している管理運営方法
- 6) 将来ビジョンとコンセプト

令和2年12月16日

* 芦屋港活性化基本計画第1回変更計画より抜粋

1

物流港として十分に活用されていない「芦屋港」を活用

- 芦屋港は物流港として広大な敷地がありますが、県内9つの港湾のうち取扱貨物量は0.07%（平成29年実績）、物流機能として常時使用されている面積割合は約13%です。
- 芦屋港には広大な緑地帯が整備されており、未利用地と併せ観光レジャー機能としての活用が期待できます。
- 芦屋港による芦屋町への経済効果が生じていません（遠賀漁業協同組合芦屋支所を除く）。

芦屋町の活性化のために
芦屋港を有効に活用する

物流港から、観光レジャー要素をもった港に

2

芦屋町の「海」を活かした観光まちづくり、地方創生の推進

- 隣接する芦屋海浜公園との一体的な空間形成により、海を活かした観光まちづくり・地方創生を推進する芦屋町にとって、拠点としての効果が期待できます。
- 遠賀川河口に隣接した立地から、様々なレジャー用途のポテンシャルがあります（海釣りや福岡県が推進するサイクル福岡の広域的なりサイクリング拠点など）。

芦屋港の活性化（レジャー港化）
の方向性を示したもの

- この計画は芦屋港の将来像のあり方を示したもので、実現にむけては港湾を管理している福岡県と協議を行いながら推進するものです。
- 社会経済環境の変化などに対応するため、必要に応じて見直していきます。

2) 基本方針

- 1 段階的整備**
 - 活用できるところから整備を行う段階的な整備とします。
 - 施設整備にあたっては空間の有効活用に配慮し、社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら将来像を目指します。
- 2 整備範囲**
 - 遠賀漁業協同組合芦屋支所が使用しているエリアを除いた範囲とします。
- 3 事業主体**
 - 港湾管理者の福岡県と芦屋町が協力して実施します。なお整備する施設によって実施主体は異なります。
 - 民間活力の活用を積極的に導入します。
- 4 計画期間**
 - 2019年度から2028年度（10年間）



福岡県港湾協会撮影

3) 芦屋港活性化の現状

■ 芦屋港活性化基本計画の変更計画書を令和2年5月に策定

- 平成31年3月策定の芦屋港活性化基本計画を踏襲し、福岡県から提案のあったレイアウト変更に影響のある部分を変更しました。
- 主な変更点
 - ・ ボートパークを港湾中央部に整備（水上保管、最大170隻）。
 - ・ 静穏度確保のため波除堤を新設（延長約170m）。
 - ・ 波除堤上に海釣機能を付与。
 - ・ 海釣施設は「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」の効果をも最大限発揮できるように遠賀川沿いの導流堤及び北防波堤活用を加え、調査研究や関係機関との協議調整を進めていきます。
 - ・ 物流機能を西側に集約。
- 今後芦屋海浜公園を含んだ一体的な空間形成を図っていきます。



アイレベルパス（左手前：1号上屋）



3) 芦屋港活性化の現状 -導入する機能と施設-

■ボートパーク

- ▶ 静穏度を確保するため波除堤を新設（延長170m、幅員6m）
- ▶ 係留は水上のみとし、隻数は170隻。
- ▶ 専用の浮棧橋を設置。
- ▶ 水域の水深は-4.5m。
- ▶ ビジターパースを3パース設置。
- ▶ メンテナンスは町内事業者等と連携により対応。
- ▶ 利用料金は周辺施設と同等。
- ▶ 稼働率79%以上とする。
- ▶ 管理棟はオーナー専用施設のほか、海釣り施設や一般来訪者に対するサービス提供、海洋思想普及など多目的に利用できる施設として設置。

船長	隻数(隻)	備考
6m未満	16	6m
6~7m	31	7m
7~8m	42	8m
8~9m	30	9m
9~10m	24	10m
10~11m	16	11m
11~12m	8	12m
12~13m	2	13m
13~14m	1	14m
合計	170	



イメージ：ボートパーク福山（広島県福山市）

3) 芦屋港活性化の現状 -導入する機能と施設-

■海釣施設

➤ 海釣機能として3箇所の施設開放に向け同時に推進。

- ①ボートパーク整備により新設される波除堤上に整備
(当初の東防波堤からの位置変更)
- ②遠賀川沿い導流堤の整備にむけ関係機関との協議調整
- ③北防波堤の活用にもけ調査検討及び関係機関との協議調整
(今回の変更にて新たに追加)



港湾での釣り体験イベント（ファミリーフィッシング大会）

➤ 施設整備概要（設備等の整備など）は下の図のとおり。

■①新設波除堤、②遠賀川沿導流堤整備概要図

■海釣施設整備計画位置図



3) 芦屋港活性化の現状 -導入する機能と施設-

■複合施設・海辺のプロムナード

- 既存の上屋をリノベーションし、飲食や物販、観光オペレーションなどの機能を含んだ複合施設。
- 民間活力の導入を目指す。
- 岸壁の一部は水辺空間の魅力を高め、散策や憩いの空間とする。
- 施設規模は約1,800㎡。

■全天候型施設・広場

- 観光集客の機能として、特に冬季の集客力向上に繋がり、天候に影響されずにイベントなどが実施できる全天候型施設。
- 活用方法のひとつとして、芦屋町のキラコンテンツである砂像の屋内展示を想定。ただし活用方法は今後詳細に調査していく。
- 施設規模は約2,000㎡を想定。

■サイクルステーション

- 福岡県が推進する「サイクル&トレイル福岡」の複数のルートへの基点に位置しているため、この立地を活かし広域的なサイクリングや観光の拠点としての機能導入。

■アウトドア体験・ビーチスポーツ・マリンアクティビティ

- 相乗効果を発揮する機能として、ニーズの高いアウトドア関連のアクティビティや体験ができる機能を、既存緑地帯などを有効活用し導入。
- 砂浜を活かしたビーチスポーツや芦屋港の立地を活かしたマリンアクティビティなどの機能を導入。



イメージパース (アイレベル) : 上屋リノベーション・海辺のプロムナード



イメージパース (アイレベル) : 全天候型施設

4) 芦屋港活性化の現状と今後の方向性 - 整備年次計画の変更点 -

(1) これまでの経緯

- ▶ 段階的整備の工程を3期から2期に変更。
- ▶ 福岡県によるボートパーク及び海釣施設整備に併せ、上屋のリノベーションによる複合施設など観光レジャー機能を有した施設・機能を第1期で整備。
- ▶ 社会経済環境の変化などの要因に柔軟に対応し適宜見直しをしていきます。

	導入機能・整備施設等	第1期					第2期				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)
1	港湾計画改訂		● 港湾計画改訂 (改訂ではなく一部変更となった。)								
2	物流機能の集約 (埠頭整備)	基本設計	実施設計	工事/移転							
3	物流機能移転						※社会情勢等状況に応じて検討				
4	ボートパーク	基本設計	実施設計	工事	工事	工事	工事	● 開業			
5	海釣施設	基本設計	実施設計	工事	工事	工事	工事	● 開業			
		【新設波除堤】									
		【透賀川沿い導流堤】 関係機関との協議調整・整備(結果を踏まえ年次計画に反映)									
6	複合施設 (上屋活用) (飲食・直売施設含む)	● 開業									
		サウンディング	民間事業者選定	基本・実施設計	工事	工事	● 開業				
7	全天候型施設・広場	施設検討	基本設計	実施設計	工事	工事	● 開業				
8	上下水道 (インフラ) 整備	下水計画変更	実施設計	工事							
9	民間誘致	上屋リノベーション(複合施設)への誘致					民間誘致空間への事業者誘致				
10	緑地帯	● 開業									
11	プロムナード	● 開業									
					実施設計	工事					

* 芦屋港活性化基本計画より

1 港湾計画の改訂（一部変更）

芦屋港は、港湾法に基づく「港湾計画」が策定してあるため、計画の推進にあたっては「港湾計画」の改訂が前提となる。このため、早期に関係者との協議調整を踏まえ、福岡県において改訂の手続きを推進する必要がある。

※令和2年11月に改訂ではなく、一部変更の計画が承認された。

2 管理運営方法と運営主体

海浜公園を含めた一体的管理運営の方向性を示し、施設の管理運営を担う組織として「まちづくり会社」の仕組みが望ましいとして基本計画ではまとめたが、**芦屋町において新たに設立するにあたっては、関係者協議の場の設置や詳細な検討が必要。**

3 町民の機運醸成と担い手育成

賑わいを創出するためには、まず町民の機運を高めていくことが必要。また、持続可能な利活用や運営をしていくためには、人材の発掘や育成を図ることも必要。

4 民間誘致やテナント募集のための環境整備

可能な限り民間活力の活用を図るため、出店したくなる賑わい創出や基盤整備などの環境整備が必要。

5 芦屋町の観光施策と一体となった事業推進

レジャー港化は、芦屋町の観光施策のひとつであり、観光まちづくりの各種施策と一体となった事業の推進、関係団体などとの緊密な連携を図る必要がある。

5) 想定している管理運営方法

- 管理運営方法については、**想定される手法、運営主体例を整理**しています。
- ✓ **行政により整備される施設は、指定管理者制度**を採用
- ✓ **民間活力を活用する施設は、それぞれの民間事業者が管理運営**
- ✓ 隣接する芦屋海浜公園やレジャープールアクアシアンを含めた**一体的かつ総合的な管理運営が効果的**
- ✓ **管理運営主体は、収益性を求めるだけでなく公益性の側面も兼ね備えた「まちづくり会社」の仕組みが望ましい。ただし深堀の必要がある。**
(既存の団体と役割分担・連携を図る)

管理運営手法	芦屋港に整備する施設例	管理運営主体
公設公営 (直営管理)	・物流機能	行政が直営で管理
公設民営 (指定管理者制度)	・ポートパーク ・海釣施設 ・全天候型施設 ・イベント広場 ・海辺のプロムナード ・駐車場	・各施設毎に法人等に委託 ・複数の施設を1つの法人等に一括委託
周辺施設 (指定管理者制度)	・芦屋海浜公園 ・レジャープールアクアシアン	
民間活力の活用 (民設民営)	・1号上屋 (一部躯体部分は行政による整備) ・民間事業者誘致エリア	それぞれの施設を整備する民間事業者が管理運営

6) 将来ビジョンとコンセプト

- 芦屋港活性化基本計画では、**将来ビジョン**、**コンセプト**を定め、**導入機能**を設定しています。

【将来ビジョン】

- ① おいしい笑顔があふれる場所
- ② 子どもたちが笑顔になれる自由な遊び場
- ③ ゆったりと過ごせる海辺の時間を提供する場
- ④ 町民一人ひとりが主役になれる、みんなの居場所
- ⑤ 行けば何かがある、期待感を感じさせる場

【コンセプト】

- 芦屋町の魅力を五感で楽しむ魚食の拠点
- 海を活かしたレジャー拠点
- 水辺空間を活かした広域観光拠点

【導入機能】

商業機能

- 1号上屋の活用

レジャー機能

- ボートパーク
- 海釣機能
- 岸壁活用
- 緑地帯・アウトドア体験
- ビーチスポーツ
- サイクルステーション

地域交流機能

- イベント広場

観光機能

- 全天候型施設
- 観光オペレーション機能

散策・回遊機能

- 海辺のプロムナード

物流機能